

## [総務文教常任委員会審査報告]

総務文教常任委員会は12月12日、13日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告申し上げます。

付託案件は、

報告第5号 専決処分について（令和6年度三木市一般会計補正予算（第4号））

第70号議案 三木市総合計画における基本計画の変更について

第71号議案 三木市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第74号議案 指定管理者の指定について（三木市文化会館）

第75号議案 指定管理者の指定について（三木市ホースランドパークエオの森）

第82号議案 令和6年度三木市一般会計補正予算（第5号）中、関係部分の以上6件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、全員一致をもって、いずれも原案のとおり承認及び可決いたしました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

小・中・特別支援学校における次期GIGA端末更新事業についてであります。

令和元年度及び令和2年度に整備した児童生徒用タブレット端末が、令和7年度に更新時期を迎えるため、次期GIGA端末であるiPadの導入に向けて調達事務を進めるものでありますが、令和6年度に整備した教職員用のWindows端末とは操作方法なども異なることから、教職員向け操作研修を実施するなど、端末の違いにより学校現場での児童生徒への指導に支障をきたさないよう配慮されたいのであります。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。